

(別記)

令和6（2024）年度坂祝町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<農業生産の現状>

- ・当町の農業構造は、経営耕地面積1ha未満の小規模兼業農家がほぼすべてであり、主食用米の作付けは自家消費米、縁故米が大多数を占めており、一部はJAへの出荷も行われている。
- ・水稻生産に不向きなほ場においては野菜・果樹・WCS用稲が作付けされている。野菜に関しては大多数が自家消費用であるが、一部は直売所等への出荷が行われている。WCS用稲は、畜産農家が自家消費用として作付けされている。
- ・耕作放棄地化を防ぐため、町単独補助を活用した加工用米・飼料用米への助成を行っている。現在約2.5haの農地に加工用米・飼料用米が作付けされている。

<課題>

- ・米に関しては、農業者の高齢化、後継者不在等、様々な条件から年々作付け面積が減少している。条件の良い農地については近隣の農家が借りて耕作を継続しているが、その他、ほ場条件の不利な農地については自己保全管理地化が進んでいる。
- ・自家消費米、縁故米が大半であるため、米の輸出についてはあまりない。
- ・飼料用作物に関しては、今後水田としての維持をどのようにしていくことが必要か課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）高収益作物の導入

<現状>

本町では、地産交付金を活用して、主食用米から野菜への作付転換の推進を進めるとともに、生産性の向上に関わる栽培技術の確立・普及を図ることで、稲作農業者の経営安定化につなげていく。

<取組方針・目標>

- ・稲作農業者の経営安定のため、高収益が期待できる品目を水田の状況（気候や圃場条件等）に応じて導入を推進する。
- ・転換作物の収益力強化に向けて、令和3年設立のさかほぎ軽トラ朝市実行委員会が主催する軽トラ朝市において町内での野菜等販売機会の場を創出する。

（2）転作作物等の付加価値の向上

<現状>

本町における水田面積は、100.2ha（R5）で主食用米の作付面積は49.4ha（R5）と水田面積の約49%にあたるが、今後は主食用米の作付面積が減少し耕作放棄地が増える中で、麦、大豆、飼料用米、加工用米などへの転換を進めている。

<取組方針・目標>

- ・転換作物の需要に応じた取組や、安定供給を進めていく中で、非主食用米では、複数年契約により、さらなる安定供給体制の普及と品種の導入などを推進する。
- ・農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理事業の活用を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

- ・本町では、農業者の高齢化に伴い、農地の耕作放棄地が数年続いている水田への有効活用ができるのか検討し、今後畑地化を進めていきたい。
- ・今後も農業者の高齢化は加速する中で、農地の集積や集約が急務。
- ・水田の有効活用に向けて、ブロックローテーション体系の構築が急務。

<取組方針>

- ・水田の利用状況を転作確認後に点検しつつ、畑地を活用される見込みがあるかどうかを検討する。
- ・水田転換畑を活用した産地形成を図り高収益作物の拡大を目指す。
- ・省力的な管理が可能な作物等の導入を推進する。
- ・水稻作付水田と転換作物作付水田をどのようにローテーションさせるか検討する。

4 作物ごとの取組方針等

- ・水田を有効利用するため単に水稻を作るだけでなく、市場のニーズに応じ適地適作を基本とし、地域の特性を生かした地域振興作物・戦略作物の生産向上及び担い手等による土地の利用集積等を推進し規模拡大を支援する。

(1) 主食用米、備蓄米

3a～15a 程度の小規模なほ場が多く、生産コストは非常に高い。年々減少傾向にある水稻作付面積については、農地集積の推進や担い手の育成に努め、現状の作付規模を維持していく。

(2) 非主食用米（飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS 用稲、加工用米）

産地交付金を活用しつつ生産の拡大を図っていくこととする。

(3) 麦、大豆、飼料作物、子実用とうもろこし

産地交付金を活用しつつ生産の拡大を図っていくこととする。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用しつつ生産の拡大を図っていくこととする。

(5) 地力増進作物

緑肥作物を作付けし、収穫せずにすきこむことで地力の維持・向上を図ることを目的とした取組に対して支援を検討する。

(6) 高収益作物

野菜のうち、きゅうり、トマト、なす、ねぎ、さといも、かぼちゃ、かぶら、きくいを振興作物として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	49.4		33.27		35.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	1.75		0.89		1.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	13.00		22.37		23.00	
加工用米	1.15		1.79		2.00	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	0.00		0.00		0.00	
飼料作物	13.12		11.43		12.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	0.70		1.31		1.30	
・野菜	0.70		1.31		1.30	
・花き・花木	0.00		0.00		0.00	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				（令和5年度）	（令和8年度）
1	野菜（基幹作）	地域振興作物への助成	合計作付面積	70a	130a
2	加工用米 飼料用米 WCS用稲	加工用米・飼料用米・ WCS用稲への助成	加工用米の栽培面積	1.15ha	2ha
			飼料用米の栽培面積	1.31ha	1ha
			WCS用稲の栽培面積	13.00ha	23ha
			合計面積	15.46ha	26ha
			加工用米・飼料用米の生産費	80千円/10a	70千円/10a
3	飼料作物（イタリアングラス）	資源循環（耕畜連携）への助成	飼料作物の栽培面積	1,312a	1,200a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 坂祝町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	10,000	野菜(別紙1のとおり)	・対象作物を出荷・販売すること。
2	加工用米・飼料用米 WCS用稲への助成	1	7,000 3,000	加工用米・飼料用米 WCS用稲	・①から③のいずれか一つに取り組むこと。 ①共同乾燥調製施設での乾燥調製 ②フレコン又はバラ形態による出荷 ③多収品種等による生産
3	資源循環(耕畜連携)への助成	3	2,000	飼料作物(イタリアングラス)(基幹 作)	・利用供給協定は、3年以上を締結期間とする協定と すること。 ・自家利用する場合には、自家利用計画を策定する こと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙 1

作物	野菜
具 体 的 内 容	200 きゅうり
	201 トマト
	202 なす
	212 ねぎ
	217 さといも
	230 かぶ
	239 きくいも